

① 防火・防災標語の受賞

黒潮消防署が主催する、防火・防災標語の募集に、町内の小学校4年生から6年生の生徒より多くの作品が応募されました。

その中から、消防署員による厳正な審査の結果、最優秀作品を選ばせていただきました。選ばれた作品は、黒潮消防署前に1年間掲示させていただきます。町民をはじめ、消防署の前を歩きかう方々の目に留めていただき、改めて、防火・防災への意識を向上させていただきたいと思ひます。

第32回防火・防災標語最優秀作品

「備えれば 助かる命 また一つ」 入野小学校5年 小永 雪乃

日頃の防災対策や火災予防など、最も大切な“備え”の重要性が多くの人へ伝わり、救われる“命”が確実に増えていくはずです。



受賞した小永雪乃さんと入野小学校5年生の皆さん(受賞時)

○お問い合わせ 黒潮消防署 予防係 ☎44-2600

住民課からのお知らせ

① 固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

固定資産税の納税者の方は、固定資産縦覧帳簿を縦覧し、自己の土地・家屋の価格(評価額)について、町内のほかの土地・家屋と比較することができます。また、同時に課税台帳の閲覧もできます。

◆固定資産縦覧帳簿に記載されている内容

土地 住所・地番・地目・地積・評価額(所有者の記載はなし)

家屋 住所・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額・建築年(所有者の記載はなし)

◆縦覧の目的 ほかの土地や家屋の評価額と比較して評価額が適正であるかどうかの確認を行う。

◆縦覧の対象者 町内に所在する土地および家屋の納税者(代理人を含む)

◆閲覧の対象者

- 納税者本人
- 借地人、借家人、その他収益の権利などを有する方(契約書など権利関係を示す書面が必要です)

◆必要なもの

- 納税者本人 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)
- 代理人 代理人の本人確認ができるものと委任状、または依頼者の署名もしくは記名・押印

◆期間 4月1日(水)から6月1日(月)まで ※土・日・祝日は縦覧・閲覧できません。

○縦覧場所・お問い合わせ 本庁 住民課 資産税係 ☎43-2816
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第1係 ☎55-3113